

第3回 第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画策定委員会 会議録

日時：平成24年5月24日(木) 15:00～17:00

場所：中央図書館 多目的室

<議題>

(委員長) まず市民委員から、行政各委員へ要望がきている。4年間第一次子ども読書活動推進計画を進めてきて、それぞれの課で成果があがったことがあったか、コメントをお願いしたいとのこと。教育指導課、青少年課、保育課の委員の方、お願いしたい。

(A委員) 学校図書館専門員を全小学校へ配置できたことが大きな成果。今後中学校まで拡げていきたい。データ化の問題が課題として残っている。

(B委員) 子ども会館や子どもの家では、図書館から来てもらったり、ボランティアをお願いしたりして、読み聞かせを実施している。また取組み事業の「子どもに関わる施設の充実」という項目があるが、図書館から児童書を寄贈してもらったり、また今年3月にNPO法人セカンドブックアーチという団体から絵本と児童書700冊を寄贈していただき、子ども会館、子どもの家の蔵書の充実をはかることができた。

(C委員) 保育課としても子どもを育てていく過程で、本は大切だと思っている。予算の制限があるなか、図書館から本を寄贈していただいたり、NPO法人セカンドブックアーチからの寄贈本を青少年課と分けたりして、蔵書を充実させることができた。また深沢保育園では、深沢図書館におはなし会に来てもらって、交流の機会を持てたことも大きな成果で、今後も拡げていきたい。

(D委員) 青少年課と保育課の方にお聞きするが、本はどのような形で寄贈を受けたのか、選書について伺いたい。団体が持って来たものをそのまま受け入れたのか、課として選んで受け入れたのか。

(B委員) 団体が選んで持って来たものを、受け入れた。

(C委員) 青少年課と同様。どのくらい必要か、事前に聞かれた。いただいた本を各園長が選本し、各保育園で受け入れた。

(事務局) その話は知らなかったが、NPO法人から青少年課に寄贈の連絡が入ったのか。毎年行っているのか。全国的な組織か。

(B委員) 今年の3月に初めて寄贈を受けた。

(C委員) 青少年課に連絡がきて、保育課にも声をかけてもらった。茅ヶ崎で活動している団体とだけ聞いている。

(D委員) セカンドブックアーチは、鎌倉NPOセンターにも出入りしている団体。誰でもいつでも本を持ってきていい箱が置いてある。NPO法人なので、本を選り分けて販売するなどして純益を出していると思うが、どのような団体が詳しくはわからず、「図書館とともだち・かまくら」でも特にまだ交流を持っていないので、選本のことが気になった。

(事務局) 寄贈された本は新しい本か、リサイクル本か。

(B委員) リサイクル本。

(1) 第二次子ども読書活動推進計画の策定について

(事務局からの説明のあと、要点筆記)

① これまでと、今後のスケジュール

(事務局) 本日初めての方もいるので、鎌倉市子ども読書活動推進計画策定委員会のこれまでの流れについて、簡単に説明する。

平成13年12月に「子ども読書活動の推進に関する法律」が制定され、その後平成14年8月に国が、平成16年1月に県が計画書を策定し、鎌倉市も平成20年2月に国・県の計画書を基本とし、鎌倉市の実情に合わせた「鎌倉市子ども読書活動推進計画」を策定した。

この計画期間は平成20年度から24年度の5年間なので、第二次子ども読書活動推進計画は平成25年2月の策定を目指して進めているところ。

スケジュールとしては、夏までに素案をまとめて9月の教育こどもみらい常任委員会で報告。その後、パブリックコメント募集し、内容を協議し、市長決裁を経て計画を完成させ、教育委員会、教育こどもみらい常任委員会、校長会で報告という流れにできればと考えている。

当初は概要を9月の教育こどもみらい常任委員会で報告してから素案を作り、12月の教育こどもみらい常任委員会で報告してパブリックコメントへという流れを考えていたが、この計画は初めてのものではなく、第二次計画であることから、概要ではなく、すぐに素案を作成する方向で進めていくことにした。

そうすることで、その後パブリックコメントを案に反映させていく時間がゆっくりとれて、より、市民の意向を盛り込むことができるのではないかと考えている。

(E委員) 市長決裁ということは、教育委員会で作成するのではなく、市の計画として作成するのか。

(事務局) 第一次の計画を踏襲して、市の計画として、作成する。

② 第一次計画の成果と課題

(事務局) 県内ですでに作成されたどの第二次計画も、まず、第一次計画の検証を行うことから始めている。この策定委員会でも今年1月の第1回、3月の第2回と第一次計画で達成できたこと、できなかったことを検証してきた。

第一次計画の検証である成果と課題については、配付資料のような形式で作成していこうと考えている。つまり、わかりやすく文章で説明した後に、それに該当する順で取組み事業一覧とその実施状況の表をつけるという形式。文章

だけの説明ではわかりにくいので、このように表と対比させて見るができるように構成したいと考えている。今日のところはレイアウトのサンプルとして、ご意見をお願いしたい。文章のところは、太字小見出しなどをつけて、もう少し読みやすい工夫をしていきたいと考えている。

(E委員) 表に記載されている担当課名が機構改革前の課名になっているが。

(事務局) それは、第一次の計画の取組み事業一覧を載せているので、第一次計画時の課の名称を記載している。今年度4月の機構改革で課名が変わったものもあるが、こどもみらい課から青少年課に一部事務分掌が変わり、子どもの家などの管轄が青少年課に変わるなどの変更も過去にあった。現在の管轄の課名を記載した方がよいか。

(B委員) 前の課に問い合わせが行っても困るかと思うので、現在の課名を記した方がよい。担当課について注記を入れてはどうか。

(事務局) もし注記をいれるなら、「平成24年4月1日以降の課名とする」など個別ではなく一括の注意書きを入れるかたちで対応したい。

(C委員) 保育園と保育所と表記が入り混じっているので、統一した方がよい。

(委員長) ぜひ保育園と記載してほしい。幼稚園は幼稚園と記載されているので。

(事務局) 保育園の記載に統一する。

(注：第一次の計画策定時には、法律上の名称が「保育所」などで、そのように表記していたが、第二次計画からは保育園と表記する。)

③ 第二次計画にむけて

(事務局) 第二次計画に向けても、第一次での課題を踏まえて、まず、文章で説明し、最後に第一次計画でつけたような取組み事業一覧をつけたいと考えている。この鎌倉市取組み事業一覧は県内の他の図書館でも評判がよく、他市の第二次計画で参考にしているところもあるようなので、第二次でもこれを踏襲していきたいと考えている。

この配付資料は第二次取組み事業一覧のたたき台。一次の計画の24ページからの取組み事業一覧と比較し、こちらから削除する項目は網掛けで、変更する項目については、下線を引いてある。

第一計画を作成したことで、事務局としては、課題を持ってさまざまな事業に取り組むことができ、子どもたちの読書環境を整えていくうえで、一定の成果を得ることができたという感触を持っている。そこで、継続実施となる項目がほとんどになっているが、新たな計画だということのアピールとして、第二次計画のキャッチフレーズを作ることが必要と考えている。

事務局案としては、ここに「本はともだち 本と人の輪づくり」というのをあげたが、急で申し訳ないが、みなさんの意見を伺えれば。

一番問題になるのは、学校関係の学校司書の配置と蔵書のデータ化のところ。以前の策定委員会で小学校の司書全日（週5日）配置のご要望が出たが、まずは全中学校への学校司書配置がまだできていない段階なので、項目として中学校だけをあげてあるが、どうか。小学校への学校司書全日（週5日）配置も項目にあげておいた方がよいかどうか。教育指導課の意見を聞いてということになるが。データ化についても項目を残したが、ここにあげておいていいか。

【中学校の学校図書館専門員配置について】

（A委員）学校図書館の項目に学校司書を配置とあるが、これは学校図書館専門員をさすのか。

（事務局）第一次計画の28ページに用語解説が載っている。その中で学校司書についても定義をしている。学校図書館専門員、読書活動推進員、高校の学校司書など学校図書館に配置される職員を学校司書と総称することとしている。なので、ここでは、学校司書と表記した。

（A委員）全市中学校に読書活動推進員はすでに配置済なので、ここでは、学校図書館専門員と表記したほうがよいのではないか。

（事務局）そのように訂正する。前回、中学校へ学校図書館専門員を配置することを計画に載せてよいかどうか問題になったが、配置すると書いてよいか。

（A委員）載せてかまわない。

（事務局）実施時期については、どうするか。第一次の計画の時は、データ化について載せる時に計画の最終年を記載してほしいということで、平成24年度から取り組みとした。今回も5年間の計画なので、平成29年度から配置とするか。実施計画に載せられなかったと聞いているので、実施年度を空欄とすることもやむを得ないと考えるが。

（A委員）こちらとしても配置していきたいと考えているが、市の実施計画で認められなかった事業なので、年度を記載するとそれまでに必ず配置できると市民に誤解を与えてしまうため、年度は記載しないでほしい。

（事務局）「配置」ではなく、「配置を検討する」と記載すれば実施年度を入れることもできるが、後退する印象が強くなるが、どうするか。

（A委員）実施年度を入れないといけないうなら、「配置を検討」とせざるを得ないが、気持ちとしては、「配置」の気持ちが強い。

（D委員）過去に、教育長の答弁でも「配置したい」と言っていたので、「検討」ではなく、ぜひ「配置」として残してほしい。

（事務局）「配置」という表現で、実施年度は空欄とする。

【司書教諭について】

（D委員）前回の策定委員会でも話題となったが、司書教諭の発令について、第二次の計画に載せられないか。

(A委員) 学校図書館司書教諭については、12 学級以上の学校には必ず置かなければならないことになっているが、その他の学校については、必須条件ではない。司書教諭の有資格者がいれば発令できるが、全校となると、有資格者の配置を考えないといけない。人事の面があるので、確定的なことは言えない。

(F委員) 学校図書館の関係者でも司書教諭の配置について知識が無い者もいるので、周知させる意味でも、第二次の計画に載せてほしい。

(事務局) 司書教諭という資格は、教師が研修を受けるなどして資格を取ることとはできるのか。

(A委員) 研修を受けてもらって資格を取ることができるので、有資格者を増やすことはできる。

(事務局) 12 学級以上は必須配置ということなら、研修を受けさせないといけない。

(A委員) 中学校では、教科のバランスで人事をどうするかということが優先されるので、有資格者を配置できないこともある。

(事務局) 教職員の配置の問題があると計画には載せられない。後から受講して資格を取れることをPRする価値があるなら、計画に載せられるが、今の段階では難しいのではないか。教職員の人事は県の管轄で市の権限が及ばないので。

(D委員) 県に要望しなくてはならない。

(事務局) 12 学級以上で司書教諭がない場合、県の監査で指摘されないのか。

(A委員) 県から指導が入る。

【データ化について】

(A委員) データ化よりも学校図書館の蔵書を充実させることが先。研究というレベルから進めていくしかない。

(事務局) 第二次の計画に残していいかどうか。

(D委員) ソフトを入れる入れないということではなく、まずは Excel で蔵書の一覧を作成する。Excel で入力するだけなら、専門知識はそんなになくてもできる。一覧があれば、学習で使える資料、使えない資料がわかるようになる。各学校でどんな蔵書があるかわかれば、蔵書構成上、助け合える。すぐにそのような状況にならなくても、徐々に蔵書のやりとりもできるようになるのでは。5年後に完成していなくてもいいので、取り組むくらいはできるのでは。

また、高校の欄は独自取組み中となっているが、どのような状況になっているのか。

(事務局) 高校の先生に確認したが、「データ化を完了している学校、途中の学校などがあり、状況に応じて、蔵書検索や貸出業務、蔵書管理等に利用している」とのこと。

【新規・削除項目について】

(事務局) はじめに説明したが、削除項目については網掛け、変更項目については、下線を引いて印をしている。こんなこと本当にできるのか、またこんなことをやってもいいのではということがあれば、ご意見いただけないか。

(委員長) 新規の項目の、「図書館・行政」の 14 にある「保護者・保育士・幼稚園教諭を対象とした、ニーズに合わせた講座の開催」はぜひやっていただけたら。25 年度からとなっているが、今年度からでもぜひやってもらいたい。

(C 委員) ここの担当に、保育園も入れた方がいいのではないか。

(事務局) そのように訂正する。

(D 委員) 削除の項目について、どういう経緯で削除になったのか、説明してほしい。

(事務局) 家庭・地域の 8 にある「地域の私設図書館の実情の把握・連携」だが、平成 20 年度の広報に「地域文庫・家庭文庫を開いている方へ」という連携の誘いを掲載し、情報収集を行った。いくつかの地域文庫に対しては、団体貸出を行っていて、各文庫を訪問し、実情把握・連携について一定の成果を出したと考えている。団体貸出業務の中で、毎年懇談会をしているので、今後も連携していくつもりだが、第二次の計画には載せなくてもよいと考えた。

(D 委員) 団体貸出を行っている文庫とは連携をとれていると思うが、今後、文庫を開きたいと思っている方に対して、図書館が応援しますという PR をしてほしい。市の広報だと一度きりになってしまうので、ずっと残る図書館ホームページなどで PR した方が効果的。第二次の計画には載せなくてもかまわないが。

(事務局) 学校 2 の「学校図書館活用の支援」については、削除というより、1 の項目へ統合した。図書館・行政の 18 「図書館を有効に活用するためのパンフレットの作成」については、作成したので、削除した。35 の「病院の小児病棟に貸出・訪問サービス実施」については、消毒の問題がネックになり、なかなか進めずいる。実現は難しいと感じている。

(D 委員) 消毒の機械はいくらぐらいするのか。

(事務局) おそらく数十万単位。消毒の問題だけでなく、医師会と調整したいと言っていたが、病院の受け入れが難しいと考えている。市内病院の小児病棟の調査からしていかないといけない。未消毒の本を貸し出しすることについて、受け入れてもらえるのか、懸念があり、足踏みしてしまった。

(D 委員) 実際に医師会とは相談したのか。

(事務局) まだコンタクトをとっていない。こちらの準備も整っていなかったのだ。

(D 委員) 完璧に整えなくても、少しずつ進めてほしい。先日、福島県立図書館の方の話聞く機会があった。閉鎖している図書館もあるが、その周辺の図書館へは県立図書館から本を貸出している。今、除染をどうするかという問題

に直面しているという。ただ、被災者や患者などの立場の方たちこそ、本を必要としているのではないか。

(事務局) 第一次の計画に載せているので、まだ今年度 1 年あるので、進めていきたい。ただ、第二次にそのまま載せていくのは難しい。

(委員長) D委員の発言はよくわかる。ただ、第一次の計画を見た時から、あまりにも多すぎて、こんなにやりきれぬのか、絵に描いた餅になるのではないかと懸念していた。この項目は、本来は病院の問題。施設管理上、病院が考え対応していく責任があるのではないか。市の図書館から本を貸し出さなければ、子ども達に本が届かないというのは、おかしい。

(事務局) まだ事務局でも調整中だが、33 の項目に「読書についてのなんでも相談窓口の開設」というのを作った。この中に 35 の病院のこと、次の 36 の多文化サービスのことを盛り込んだ表現としていきたい。

【スローガン】

(委員長) 最後にスローガンについて、事務局案は「本はともだち 本と人の輪づくり」だが、これについてはどうか。急には出ないかと思うので、次回までに他によい案があるか、考えてきてほしい。個人的には、よいスローガンだと思うが。

④ 冒頭部分の文章と、組織について

(事務局) 第二次計画の冒頭の文章構成を考えるにあたり、他市の計画をいくつか見てみた。配付資料はそのうち参考にしたいもの。まず、神奈川県教育委員会作成のもの、これも見やすい構成。めくっていただくと、第一次計画冒頭のコピーがある。比べてみると、第一次、第二次は冒頭の文章構成はあまり変わっていない。また、内容は第一次構成を踏襲して、第二次計画の構成になっているようだ。

内容構成について、鎌倉市の計画では、第一次計画の文章部分ではなく、巻末の取組み事業一覧を使って第一次、第二次と比較できる形で構成していきたいと考えている。先ほど、第一計画成果のレイアウト構成も見ていただいたが、このように取組み事業一覧を使っていくことで、第一次を踏襲して第二次へつながっているという感じが出せるのではないかと考えている。

そして、次のページは、相模原市の第二次計画である。他市も見比べてみたが、相模原の冒頭部分の構成がシンプルで見やすいので、こちらを参考にしていきたいと考え、配付資料につけた。

最後に第一次計画 7 ページをご覧ください。これは、第一次計画での推進体制だが、かまくら読書活動支援センターと、鎌倉市子ども読書活動推進連絡会、この体制で第一計画を粛々と進めていくことができた。第二次計画でもこの体制を維持していきたいと考えている。

(G委員) いいと思う。

(H委員) いいと思う。

(I委員) わかりやすいものをつくるということについては、いいと思う。全体としてだが、もう少し早く資料を送ってほしい。取組み事業についてだが、行政の作る素案というものがこういうものなのかもしれないが、「～の充実」「～の支援」など曖昧な表現が多い。点検や評価をしていくのに、もっと具体的に記入してほしい。たとえば蔵書の充実では、500冊送付したとあるが、100冊で充実と考えるか1000冊で充実と考えるか、人によって主観が入り、評価が分かれる。その点を考慮した記載をしてほしい。手にとりやすいものを作りたいということには賛成。

(D委員) 第一次の体制を引き継ぐとのことだが、かまくら読書活動支援センターについて、具体的にどのようなことを行っているのか、また、鎌倉市読書活動推進連絡会について、現在のメンバーについて教えてほしい。

(事務局) 各図書館に「かまくら読書活動支援センター」という看板を出して、各児童担当が連絡担当となっていて、深沢図書館が事務局となっている。各図書館、たとえば「〇年生におすすめの本は何か」など様々な質問を寄せられ対応している。学校からは、例えば「人体の本、なるべく絵の多いもの、30冊集めてほしい」などの要望をよく受けている。深沢図書館に各館から本を集め、貸出処理をし、搬送するが、搬送が間に合わない時は、近くの図書館に巡回車で運んで、受け取ってもらうなどしている。また、昨年からは、学習パックや子ども読書パックという本をセットにした貸出を行っているが、その窓口をかまくら読書活動支援センターで行っていて、事務局でその業務を行っている。

連絡会については、この策定委員の構成の中の「教育関係者」と「行政関係者」から成り立っている。策定委員会では、「行政関係者」の中で、さらに指導主事の方と保育課から現場の保育園の園長に拡大して出席していただいている。

(委員長) では、推進組織について、第一次の体制を引き継いでいくということで、よろしくお願ひしたい。

<その他>

●次回の策定委員会は7月12日(木)15時～17時中央図書館多目的室